

令和4年度

事業報告書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

公益社団法人 日本精神科病院協会

目次

公益目的事業 精神保健医療福祉の向上に関する事業

〔１〕 精神保健医療福祉に関する調査研究及び資料収集事業.....	1
〔２〕 精神保健医療福祉従事者の人材育成及び教育研修事業.....	3
〔３〕 精神保健医療福祉に関する普及及び啓発事業	14
〔４〕 災害時における精神保健医療福祉に関する支援事業	16
事業報告付属明細書.....	17

公益目的事業 精神保健医療福祉の向上に関する事業

〔１〕精神保健医療福祉に関する調査研究及び資料収集事業

(1) 趣旨（目的）

精神保健医療及び福祉ならびに精神科病院その他精神疾患を有する者の医療施設及び保健福祉施設に関する調査研究を通して、これらの分野における発展向上をめざし、精神保健医療及び福祉に携わる者ならびに精神疾患を有する者等の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 事業概要

A) 病院及び施設における精神保健医療福祉の現況分析に関する調査・研究事業

総合調査等の実態調査を行うことで精神科医療の在り方を研究し、今後の医療制度の問題点への指摘・提言できるデータを作成し、精神保健医療福祉の向上を目指す。また、厚生労働科学研究費補助金事業をはじめとした国庫補助金事業などによる調査を実施する。

令和４年度実施の調査は下記のとおりである。

- 1) 令和４年度日本精神科病院協会会員名簿調査
- 2) 令和４年度日本精神科病院協会総合調査
- 3) 新型コロナウイルス感染症対応状況及びワクチン接種状況に関する調査
- 4) 認知症診療・介護地域連携における精神科病院のアウトリーチ的な役割の向上に向けた調査（令和４年度老人保健健康増進等事業）
- 5) 令和４年度 DPAT 関連体制整備調査（災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業）

B) 精神保健医療福祉に関する資料収集事業

精神保健医療福祉に関する課題について、国内外の資料を収集し、課題の解決に向け関係官公庁やその他関係団体等に資料を提供し、政策等に反映されるよう協議をすることにより不特定多数の者の利益に寄与することを目的とする。

精神保健医療福祉に関する種々の課題に対して資料収集及び作成に際し、下記の検討を行った。

- 1) 精神保健福祉法見直しに関する対応
- 2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについての検討
- 3) 精神科病院における機能分化についての検討
- 4) 厚生労働省等の開催する検討会への参画
- 5) 入院外医療サービスに関する検討
- 6) 令和５年度厚生労働省予算に関する要望の実施
- 7) 第８次医療計画に関する検討

- 8) 行動制限の最小化と法の適正運用に関する継続的検討
- 9) 令和 4 年度診療報酬改定への対応
- 10) 令和 4 年度診療報酬改定疑義の検討
- 11) 令和 4 年度診療報酬改定（10 月改定分）及び 令和 5 年 4 月 1 日からの診療報酬上の特例措置等への対応
- 12) 新型コロナウイルスに係る診療報酬上の対応
- 13) 診療報酬改定による精神科病院の経営等影響に対する調査分析の活動
- 14) 診療報酬通知等に関する検討部会の活動
- 15) 病院団体の開催する診療報酬に関する会議への参画
- 16) レビュー活動の普及推進
- 17) 税制改正要望の取りまとめ
- 18) 重度認知症患者デイケアの普及促進
- 19) 認知症治療病棟の有効性の検証
- 20) 精神療養病棟の課題の整理と新たな病棟の検討
- 21) 介護保険に係る施設基準・要介護認定等に関する事項
- 22) 精神科チーム医療への対応
- 23) 会員病院とその付属施設等における人員調査の継続と精査
- 24) 医療観察法に関する検討
- 25) 精神科病院医師の働き方、勤務環境の検討
- 26) 障害福祉サービス等報酬に係る検討
- 27) 障害支援区分の検討
- 28) 精神科医療の構造改革に資する地域移行と地域支援の在り方の検討
- 29) 障害福祉サービスに関する新たな施設類型の検討
- 30) 身体拘束適正化に関するクリニカルパスの作成
- 31) 精神科病院における医療 DX に関する検討

〔2〕精神保健医療福祉従事者の人材育成及び教育研修事業

(1) 趣旨（目的）

精神疾患を有する者に対する医療・福祉・保護等にあたり、精神保健医療福祉に従事する者に対し、患者の基本的な人権や個人情報の保護など基礎的かつ医学的知識の向上を図るため、人材育成ならびに教育研修を実施することで、精神科医療の質の向上に寄与することを目的とする。

(2) 事業概要

A) 精神医療保健福祉の向上を目的とした研修会開催事業

精神科医療従事者が専門的知識を研鑽する為、精神疾患の診断・治療技術の向上及び患者の基本的な人権や個人情報の保護など基礎的かつ医学的知識などについて研修会を行い、国民の精神保健の向上を目的とする。

令和4年度実施の研修会は下記のとおりである。

- 1) 令和4年度精神科医療体制確保研修事業 精神科病院における安心・安全な医療を提供するための研修（厚生労働省補助事業） 受講料：無料 受講人数：1,694名
- 2) 看護補助者の更なる活用のための看護管理者研修（看護補助体制充実加算に係る看護管理者研修）
受講料 会員：10,000円 会員外：15,000円 受講人数：302名
- 3) 認知症に関する研修会
受講料（集合開催）会員：35,000円 会員外：50,000円
（オンデマンド配信）会員：30,000円 会員外：45,000円 受講人数：215名
- 4) 医療安全管理者養成研修会
受講料（新規）会員：85,000円 会員外：105,000円 受講人数：96名
受講料（更新）会員：15,000円 会員外：20,000円 受講人数：150名
- 5) 看護管理者講習会 受講料：無料 受講人数：1,625名
- 6) 認知症に関する看護研修会
受講料 会員：15,000円 会員外：20,000円 受講人数：191名
- 7) 認定栄養士研修会 受講料 会員：15,000円 会員外：20,000円 受講人数：91名
- 8) 全国認知症疾患医療センター連絡協議会 受講料 3,000円 受講人数：428名
- 9) 認知行動療法研修会 受講料 会員：30,000円 会員外：50,000円 受講人数：84名

B) 日本精神科医学会学術教育推進制度事業

日頃の研鑽の結果の研究や意見、その他臨床に密接な事柄について発表する学際的な多種職による学術大会等の開催や、精神保健指定医研修会や精神保健判定医等養成研修等の実施を行う。また、精神科医療従事者向けの通信教育を実施する。

ア. 日本精神科医学会学術大会・各部門別研修会

1. 第11回日本精神科医学会学術大会（東海地区）・各部門別研修会の開催
2. 第11回日本精神科医学会学術大会（東海地区）での一般演題の会長賞・奨励賞の選考
3. 次年度日本精神科医学会学術大会・各部門別研修会地区からの応対

・第11回日本精神科医学会学術大会 東海地区

開催日：令和4年10月27日（木）～28日（金）

会場：アクトシティ浜松（静岡県）

受講者数：740名

参加区分 登録費（事前登録 / 当日・通常参加登録）

日本精神科医学会会員 医師 15,000 円 / 16,000 円

日本精神科医学会会員 医師以外の職員 7,000 円 / 8,000 円

日本精神科医学会非会員 医師 25,000 円 / 26,000 円

日本精神科医学会非会員 医師以外の精神科医療従事者 10,000 円 / 11,000 円

賛助会員（大会長が参加を認めた者） 25,000 円 / 30,000 円

・学術教育研修会

・作業療法士部門（学術研修分科会）

開催日：令和4年6月4日（土）

配信場所：日精協会館

会員 6,000 円 会員外 6,500 円 受講者数：90名

・看護部門（愛知県支部）

開催日：令和4年6月30日（木）

配信場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 名古屋ルーセントタワー（愛知県）

会員 7,000 円 会員外 8,000 円 受講者数：216名

・薬剤師部門（学術研修分科会）

開催日：令和4年8月6日（土）

配信場所：日精協会館

会員 6,000 円 会員外 6,500 円 受講者数：61名

・栄養士部門（高知県支部）

開催日：令和4年8月27日（土）

配信場所：土佐病院（高知県）

会員 6,000 円 会員外 6,500 円 受講者数：162名

・ 事務部門（大分県支部）

開催日：令和4年9月29日（木）

配信場所：レンブラントホテル大分（大分県）

会員 7,000 円 会員外 7,500 円 受講者数：162 名

・ 心理部門（長崎県支部）

開催日：令和4年10月13日（木）

配信場所：長崎ブリックホール（長崎県）

会員 7,000 円 会員外 7,500 円 学生（大学院生）1,000 円 受講者数：144 名

・ PSW 部門（鳥取県支部）

開催日：令和4年10月21日（金）

配信場所：鳥取県立県民文化会館（鳥取県）

会員 6,000 円 会員外 6,500 円 受講者数：151 名

イ．精神保健指定医研修会

精神保健指定医制度は、昭和62年の精神保健法の成立により発足し、精神障害者が治療を受けるにあたって、その人権を擁護するために設けられたものであり、指定医資格認定及び更新の条件として精神保健指定医研修会の受講が義務付けられている。

研修内容及び研修時間は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第19条の6の4に規定されており、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、精神保健福祉行政概論、精神障害者の医療に関する法令及び実務、精神障害者の人権に関する法令、精神医療、精神障害者の社会復帰及び精神障害者福祉、精神障害者の医療に関する事例研究等が研修科目として定められている。

昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行った上で更新、新規とも開催した。

新規申請のための研修会3日間（年1回）

第28回 令和4年9月5日（月）～9月7日（水） 会場：第一ホテル東京 （211名）

更新申請のための研修会1日間（年4回）

第147回（東京）令和4年9月21日（木）会場：京王プラザホテル （450名）

第148回（大阪）令和4年10月18日（水）会場：シェラトン都ホテル （418名）

第149回（福岡）令和4年11月30日（水）会場：ホテルオークラ福岡 （423名）

第150回（東京）令和5年2月2日（木）会場：ロイヤルパークホテル （378名）

(対象者等)

新規申請のための研修会

医師経験 5 年（内、精神科 3 年）以上で、精神保健指定医取得を目指す精神科医師

受講料：45,000 円

更新申請のための研修会

すでに精神保健指定医であり、指定医の証の有効期限が平成 35 年(令和 5 年)3 月 31

日である精神保健指定医受講料：24,000 円

ウ．精神保健判定医等養成研修

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づく精神保健判定医等養成研修は、平成 18 年度より厚生労働省から委託を受けて実施し、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律の対象者に手厚い専門的な医療を実施するため精神保健判定医等を養成することにより、犯罪を起こしてしまった精神障害者の社会復帰を目標として、多数の関係者の協力のもとに事業を進めることにより、不特定多数の者の利益の増進に寄与する。

初回研修

第 1 回 令和 4 年 7 月 8 日（金）～10 日（日）

会場：川崎日航ホテル

受講者 判定医：11 名 参与員：7 名

e-ラーニング受講者（グループ討論は ZOOM 参加）

受講者 判定医：32 名 参与員：30 名

継続研修

第 1 回 令和 4 年 7 月 10 日（日）

会場：川崎日航ホテル

受講者 判定医：39 名 参与員：109 名

e-ラーニング受講者（グループ討論は ZOOM 参加）

受講者 判定医：39 名 参与員：109 名

(対象者等)

医師・精神保健福祉士等

受講料：無料

エ. 通信教育研修

精神科医療の発展充実、精神科看護の質の向上及び看護従事者の育成や指導者養成を目的に通信教育を実施している。看護従事者が専門的知識を習得し、不特定多数の者の利益の増進に寄与する。

第8回 MCW コース 1 年間：4 月～翌年 3 月（スクーリング 3 日間）

第8回 STANDARD コース 1 年間：4 月～翌年 3 月（スクーリング 1 日間）

第8回 SENIOR コース 1 年間：6 月～翌年 5 月（スクーリング前後期各 3 日間）

第8回 LEADERSHIP コース 1 年間：7 月～翌年 6 月（スクーリング前後期各 3 日間）

第25回・26回フォローアップ研修（LEADERSHIP コーススクーリング同時開催）

（受講料）

M C W コース：24 名 受講料 会員：70,000 円 会員外：88,000 円

STANDARD コース：227 名 受講料 会員：52,000 円 会員外：65,000 円

SENIOR コース：136 名 受講料 会員：100,000 円 会員外：120,000 円

LEADERSHIP コース：58 名 受講料 会員：170,000 円 会員外：200,000 円

フォローアップ研修：第25回：13 名、第26回：0 名 受講料 1 科目：3000 円

（指導者養成コース/リーダーシップコース修了者対象）

C) 日本精神科医学会職種認定制度事業

医学会正会員または準会員の技能判定及び面接を行い、その技能・見識を審査し、期待する水準に達したものを「職種認定制度資格」として認定を行う。

ア. 「日本精神科医学会精神科領域上級医」認定審査

「精神科臨床専門医」制度の見直しを行い、医師臨床研修を終えてから、15 年相当の精神科領域の経験を有する優秀な精神科医（精神科領域のスペシャリスト）を、臨床、教育・研究、行政に区分して精神科領域上級医として評価・認定するため、令和 5 年度からの募集開始に向けて周知を行った。また、認定指導医資格・精神科臨床専門医資格所持者には移行認定の案内をし、認定を行った。

【精神科領域上級医 移行申請】

認定者：205 名

イ. 「日本精神科医学会認知症臨床専門医」認定審査

精神科病院その他精神疾患を有する者の医療施設及び保健福祉施設（以下 保険医療機関）に勤務する精神科医師に対し、認知症疾患の正しい理解と診断・治療技術の向上を図

るものである。我が国の認知症対策の専門医療機関のリーダーとして患者、家族への治療ならびに指導を行うとともに、かかりつけ医やサポート医に対しては助言を行い、介護・福祉サービス等との連携を強化するものである。認知症に対する良質で安全な医療サービスが提供できる高い技能と見識を有する専門家であることを認証する。一次審査（書類審査・ケースレポート審査）と二次審査（ケースレポートに関する面接審査）を実施した。期待する水準に達した精神科医を「日本精神科医学会認知症臨床専門医」として認定し、認定証書ならびに認定バッジを交付した。なお、日精協ホームページに認定者を公示している。以下、今年度の申請経過ならびに結果を記す。

【認知症臨床専門医 新規申請】

（１）新規申請者 11 名

（２）一次審査結果（書類審査・ケースレポート審査）

令和４年 10 月 13 日 会場：WEB 会議 レポート審査

合 格：9 名

不合格：2 名

（３）二次審査実施状況（筆記試験・ケースレポートに関する面接審査）

令和４年 11 月 8 日 14 時 00 分～14 時 30 分（30 分間） 会場：WEB 試験

令和４年 12 月 15 日 会場：WEB 面接 6 名

令和４年 12 月 19 日 会場：WEB 面接 5 名

（４）新規申請認定者判定（最終）

令和５年 1 月 11 日 判定会議 会場：WEB 会議

認定者：9 名

【認知症臨床専門医 更新申請】

（１）更新申請者：63 名（1 回目 34 名、2 回目 29 名）

認定者：62 名

※再審査：1 名

（２）更新申請者認定者判定（最終）

認定者：62 名

【認知症臨床専門医 まとめ】

（１）令和４年度 新規認定者：9 名

（２）令和４年度 更新認定者：62 名

（３）令和５年 3 月 31 日現在 認知症臨床専門医：330 名（総数）

(認定審査料)

新規：20,000 円

更新：12,000 円

ウ.「日本精神科医学会認定看護師」認定審査

精神科病院その他精神疾患を有する者の医療施設及び保健福祉施設（以下保険医療機関）に勤務する看護師について、その看護師の役割認識や素養を高め、各保険医療機関に実務する看護師としての総合的な見識の獲得を図ることにより、提供する医療サービスを向上させるため、技能判定および面接等を行い、期待する水準に達したものを「日本精神科医学会認定看護師」として、その技能・見識を認証する。

新規申請については一次審査（書類審査）と二次審査（事例報告・筆記試験・面接審査）を実施した。更新申請については一次審査（書類・ケースレポート審査）を実施した。

期待する水準に達した看護師を「日本精神科医学会認定看護師」として認定し、認定証書ならびに認定バッジを交付し、日精協ホームページに認定者を公示した。

【新規】

(認定審査実施状況)

- ・事例報告（郵送）
- ・筆記試験（WEB）

令和4年10月31日（月） 14時00分～14時50分（50分間）

- ・面接（WEB）

令和4年10月19日（水） 受験者：42名

二次審査受験者：42名

(認定状況)

令和4年度（第14回）

申請者：42名

認定者：39名

不合格者：3名

（平成21年～令和4年度までの認定総数 633名）

【更新】

(認定状況)

令和4年度（更新第9回）

申請者：41名

認定者：41名

不合格者：なし
(平成 26 年～令和 4 年度までの認定総数 446 名)

(認定審査料)
新規：15,000 円
更新：10,000 円

エ.「日本精神科医学会認知症認定看護師」認定審査

精神科病院その他精神疾患を有する者の医療施設及び保健福祉施設等（以下 保険医療機関等）に勤務する常勤看護師であり、主に認知症疾患の看護において、認知症の医学的知識を正しく理解し、早期から人生の最終段階に至るまでの長い認知症の経過に対し、患者、家族を含めた全人的な看護が求められている。介護・福祉サービス等との連携を強化し、認知症に対する良質で安全な看護サービスの提供と高い技術と見識を有する専門看護師であることを認証する。

新規申請については一次審査（書類審査）と二次審査（事例報告・筆記試験・面接審査）を実施した。更新申請については一次審査（書類・ケースレポート審査）を実施した。

期待する水準に達した看護師を「日本精神科医学会認知症認定看護師」として認定し、認定証書ならびに認定バッジを交付し、日精協ホームページに認定者を公示した。

【新規】

(認定審査実施状況)

- ・事例報告（郵送）
- ・筆記試験（WEB）

令和 5 年 1 月 26 日（木） 14 時 00 分～14 時 30 分（30 分間）

- ・面接（WEB）

令和 5 年 2 月 8 日（水） 受験者：56 名

二次審査受験者：56 名 [要件 1：0 名、要件 2：26 名、要件 3：30 名]

※二次審査免除者 13 名（13 名は要件 1 に該当するため二次審査免除。日本精神科医学会認定看護師を取得しているため。）

(認定状況)

令和 4 年度（第 7 回）

申請者：69 名 [要件 1：13 名、要件 2：26 名、要件 3：30 名]

認定者：66 名

不合格者：3 名

(平成 28 年～令和 4 年度までの認定総数 523 名)

【更新】

(認定状況)

令和4年度(更新第2回)

申請者：74名

認定者：74名

不合格者：なし

(令和3年～令和4年度までの認定総数 122 名)

(認定審査料)

新規：15,000 円

更新：10,000 円

オ.「日本精神科医学会認定栄養士」認定審査

精神科病院その他精神疾患を有する者の医療施設及び保健福祉施設(以下 保険医療機関)に勤務する管理栄養士について、その管理栄養士の役割認識や素養を高め、各保険医療機関に実務する管理栄養士としての総合的な見識の獲得を図ることにより、提供する医療サービスを向上させるため、技能判定及び面接等を行い、期待する水準に達したものを「日本精神科医学会認定栄養士」として、その技能・見識を認証する。

新規申請については一次審査(書類審査)と二次審査(事例報告・筆記試験・面接審査)を実施した。更新申請については一次審査(書類・ケースレポート審査)を実施した。

期待する水準に達した管理栄養士を「日本精神科医学会認定栄養士」として認定し、認定証書ならびに認定バッジを交付し、日精協ホームページに認定者を公示した。

【新規】

(認定審査実施状況)

- ・事例報告(郵送)

- ・筆記試験(WEB)

令和4年9月14日(水) 15時00分～15時50分(50分間)

- ・面接(WEB)

令和4年10月12日(水) 受験者：6名

令和4年10月21日(金) 受験者：12名

受験者：18名

(認定状況)

令和4年度(第13回)

申請者：18名

認 定 者：16 名

不合格者：2 名

（平成 22～令和 4 年度までの認定総数 369 名）

【更新】

（認定状況）

令和 4 年度（更新第 8 回）

申 請 者：24 名

認 定 者：21 名

不合格者：3 名

（平成 27～令和 3 年度の認定総数 219 名）

（認定審査料）

新規：15,000 円

更新：10,000 円

カ．「日本精神科医学会認定精神科医療安全士」認定審査

精神科病院その他精神疾患を有する者の医療施設及び保健福祉施設等（以下 医療保健機関等）における患者及び職員の人権と安全を守ることを目的に、暴力リスクを低減し、精神科医療の質の向上に寄与するため、勤務する常勤の職員について、技能判定及び面接を行い、期待する水準に達したものを「日本精神科医学会認定精神科医療安全士」として、その技能・見識を認証する。

新規申請については一次審査（書類審査）と二次審査（筆記試験・面接審査）を実施した。

期待する水準に達したものを「日本精神科医学会認定精神科医療安全士」として認定し、認定証書ならびに認定バッジを交付し、日精協ホームページに認定者を公示した。

【新規】

（認定審査実施状況）

- ・ 筆記試験（WEB）

令和 5 年 1 月 20 日（金）15 時 00 分～15 時 50 分（50 分間）

- ・ 面接（WEB）

令和 5 年 2 月 3 日（金） 受験者：6 名

受験者：9 名、辞退者 1 名

※二次審査 面接審査 免除者 2 名

(認定状況)

令和4年度(新規第3回)

申請者:9名

認定者:8名

不合格者:1名(辞退者1名含む)

(令和2~4年度までの認定総数1,694名)

(認定審査料)

新規:15,000円

D) 外国人技能実習生の受入れに関する事業

我が国で培われた技能、技術、又は知識の開発途上国等への移転を図り、当該開発途上国地域等の経済発展等を担う人づくりに寄与することを目的とする外国人技能実習制度を活用し、監理団体として介護職種の技能実習生(ベトナム人)を受け入れている。

令和4年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から、電話及びZOOM等を利用した訪問指導・監査の実施、また随時個別の相談対応等を行い実習生への支援・定着を図った。

また、新たに介護職種の技能実習生(ベトナム人)70名を受け入れた。

E) 無料職業紹介事業

実績無し。

〔3〕精神保健医療福祉に関する普及及び啓発事業

(1) 趣旨（目的）

未だ多くの精神疾患に関する偏見があるため、精神疾患を有する者や精神科医療従事者に対する理解を求めるべく、精神保健医療福祉に関して雑誌の発行やホームページでの正しい情報提供をしている。また地域の精神医療のみならず、精神保健福祉活動にも積極的に参加するなど常に精神疾患を有する者の医療、福祉ならびに保護を行い、精神科病院及び精神疾患を有する者への理解を求め、ひいては国民一般に対して精神保健医療福祉に関する正しい情報を提供し、偏見を払拭することにより、不特定多数の者の利益に寄与する。

(2) 事業概要

A) 日本精神科病院協会雑誌の発行

民間精神科病院の立場を基盤に置きながら精神科医療・保健・福祉全般にかかわる問題、重要な制度改革、会員病院の実務に役立つ情報、国民への啓発に関する情報などをタイムリーに取り上げ、情報発信を行った。

B) 精神保健医療福祉情報の提供

精神疾患等を事件や事故と関連付け、マイナスの側面でしか伝えられていない国民の多くに、「精神病や精神障害はすべて危険」といった誤解が生じている。精神科疾患や精神科医療に対する無理解や差別偏見を払拭するべく、精神疾患・精神障害・精神科医療などに対する正しい知識を理解、共有してもらえよう情報発信を行った。また現代の職場における「心の問題」は自殺やうつ病などを引き起こし、無視できない状況となっていることから、精神科領域の問題に関わる産業医と精神科医の連携などのメンタルヘルス対策を検討し、患者の周囲の方に留まらず多くの国民に疾患への関心・理解をしていただくため普及啓発を行った。

令和4年度に下記刊行物を発刊した。

- 1) 日本精神科病院協会雑誌 2022 Vol. 41 No. 4～12、2023 Vol. 42 No. 1～3
- 2) 日本精神科病院協会会員名簿（令和4年7月1日調査）
- 3) 令和3年度日精協医療経済実態調査報告（令和4年6月）
- 4) 令和4年度厚生労働省老人保健健康増進等事業（テーマ番号85）「認知症診療・介護地域連携における精神科病院のアウトリーチ的な役割の向上に向けた調査研究事業」報告書・リーフレット
- 5) DPAT ポケットガイド

C) 医療安全と質の向上に関する事業

ア. 精神科医療の質の向上と正当な精神科医療が行われる環境づくり

精神科医療の質の向上と正当な精神科医療が行われる環境づくりを行う。そのため医

療事故に関する情報を収集し、医療安全に関する情報を周知することにより、医療事故の防止を通して精神科医療の質の向上を図る。精神科病院での事故発生時に相談・援助等を実施し、紛争の発生を未然に防ぐと共に早期解決を図る。

- 1) 事故報告書 327 件について医療事故の分析を行い原因究明、再発防止、責任の有無、紛争中の事案に対しては解決策などを検討し委員会見解として担当委員より当該病院に報告、指導を行った。
- 2) 会員病院からの質問（2 件）に対して審議し、文書で回答した。

イ．医療事故調査制度への対応

医療法に規定されている医療事故調査制度の医療事故調査等支援団体として、医療事故の判断に関する相談や調査手法に関する相談・助言等の支援活動を実施した。

- 1) 2022（令和 4 年）度の医療事故調査・支援センター報告相談件数は 13 件であった。
- 2) 会員病院への外部委員の派遣依頼があり、医療安全委員会委員 2 名を推薦した。
- 3) 医療事故調査制度に関して医療事故調査制度支援団体として、他団体と意見交換を行った。
- 4) 支援団体としての支援方法や活動内容について検討を行った。

D)（公社）日本精神保健福祉連盟精神保健福祉全国大会等への助成

精神保健福祉の普及啓発のため精神保健福祉全国大会を行っている公益社団法人日本精神保健福祉連盟に対し、協会施設の無償貸与や精神保健福祉全国大会等への助成を行った。

〔４〕災害時における精神保健医療福祉に関する支援事業

(1) 趣旨（目的）

災害時における精神医療体制の確保と被災病院の援助・支援及び避難者等に対する「こころのケア」などの即時対応は重要な案件である。今後も来るべき災害に備えて、有事に対するネットワークの構築や災害時対応の強化を行うことや、有事の際に被災精神科病院に対する支援を行うことにより、被災地での精神保健医療福祉の一時的な消失を防ぎ、不特定多数の者の利益に寄与する。

(2) 事業概要

A) 被災精神科病院に対する支援事業

東日本大震災、熊本地震災害や常総大洪水災害などの被害や勢力の強い台風などの被害など大小の災害が頻発している。災害時における精神医療体制の確保と被災病院の援助・支援及び避難者等に対する「こころのケア」などの即時対応は重要な案件である。令和４年度においては、DPAT を通じて被災病院の情報収集を行った。

B) 災害時の対応力向上に関する事業

災害時の日本精神科病院協会が行う支援の考え方の基礎となる「日本精神科大規模災害対応基本方針」や「災害対応業務手順書」に基づき、支部長（支部）、災害時支援中心病院は、大規模災害発生に伴い、当協会が設置する災害対策本部との連携を図り、『共助』としての支援を実施する。

C) DPAT（災害派遣精神医療チーム）事務局事業（厚生労働省公募事業）

DPAT は発災後急性期から増大する精神科医療ニーズに対応するとともに、地域における体制が整うまでの間、地域精神保健活動への支援が求められる。このため、DPAT には全国の精神科医療資源を統合し、他の災害医療・保健体制と連携しながら効果的に活動していくことが求められる。日本精神科病院協会では、平成 27 年度よりオールジャパンの精神科医療・保健連携体制の中核となる「DPAT 事務局」を設置している。

事業報告附属明細書

事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書、事業報告の内容を補足する事項が存在しないので作成しない。